

# 江東区の清掃リサイクル事業

「第2回PETボトルリサイクルシンポジウム」

江東区環境清掃部  
清掃リサイクル課

鈴木 亨

# 江東区のプロフィール

面積	39.94Km <sup>2</sup>
世帯数	224,791世帯 (平成22年10月1日現在)
住民登録者数	450,170人 (平成22年度10月1日現在)
外国人登録者数	21,229人 (平成22年10月1日現在)
人口総数	471,399人 (平成22年10月1日現在)
予算規模	152,731百万円 (平成22年度一般会計当初予算)
職員数	2,779人 (平成22年度)

# 江東区とごみの歴史

## ● 江戸時代

東京では、江戸時代の1655年に永代浦(現在の江東区の富岡八幡宮の先)がごみの最初の廃棄場所として、埋め立てが始まった。

## ● 埋め立ての歴史

- ・ 明治43年から大正10年まで江東区塩浜にあたる1号埋立地で露天焼却(昭和30年代前半まで)が行われていた。
- ・ 江東区潮見にあたる8号地は昭和2年から昭和37年まで埋め立てが行われた。
- ・ 14号地夢の島は、昭和32年から昭和41年まで埋め立てが行われた。
- ・ 15号地若洲は、昭和40年から昭和49年まで埋め立てが行われた。
- ・ 中央防波堤内側は、昭和48年から昭和61年まで埋め立てが行われた。
- ・ 中央防波堤外側は、昭和52年から平成23年まで埋め立て予定。
- ・ 新海面処分場は、平成10年から埋め立て開始。

# 江東区とごみの歴史

## ● ごみ戦争

昭和46年頃には23区のごみの7割が江東区へ運ばれ、毎日5,000台以上のごみ収集車が区内を走り、悪臭やハエの大量発生、交通渋滞など深刻な状況になっていた。

昭和46年8月に、清掃工場の建設計画が進まず東京都から15号地埋め立て期間の延伸の申し入れがあったため、江東区議会はごみ投棄反対の声明文の採択と「江東区議会ゴミ投棄反対対策委員会」を発足させた。これを受け同年9月都議会で美濃部都知事は「ごみ戦争」を宣言した。

こうした中、昭和47年12月、年末始対策のごみ積み替え基地の設置が杉並の地元住民の反対により建設できなくなったことをきっかけに、杉並区のごみの搬入を区長、区議会議員が実力で阻止した。この反響は大きく取り上げられ、杉並区の積み替え基地の建設が実現した。

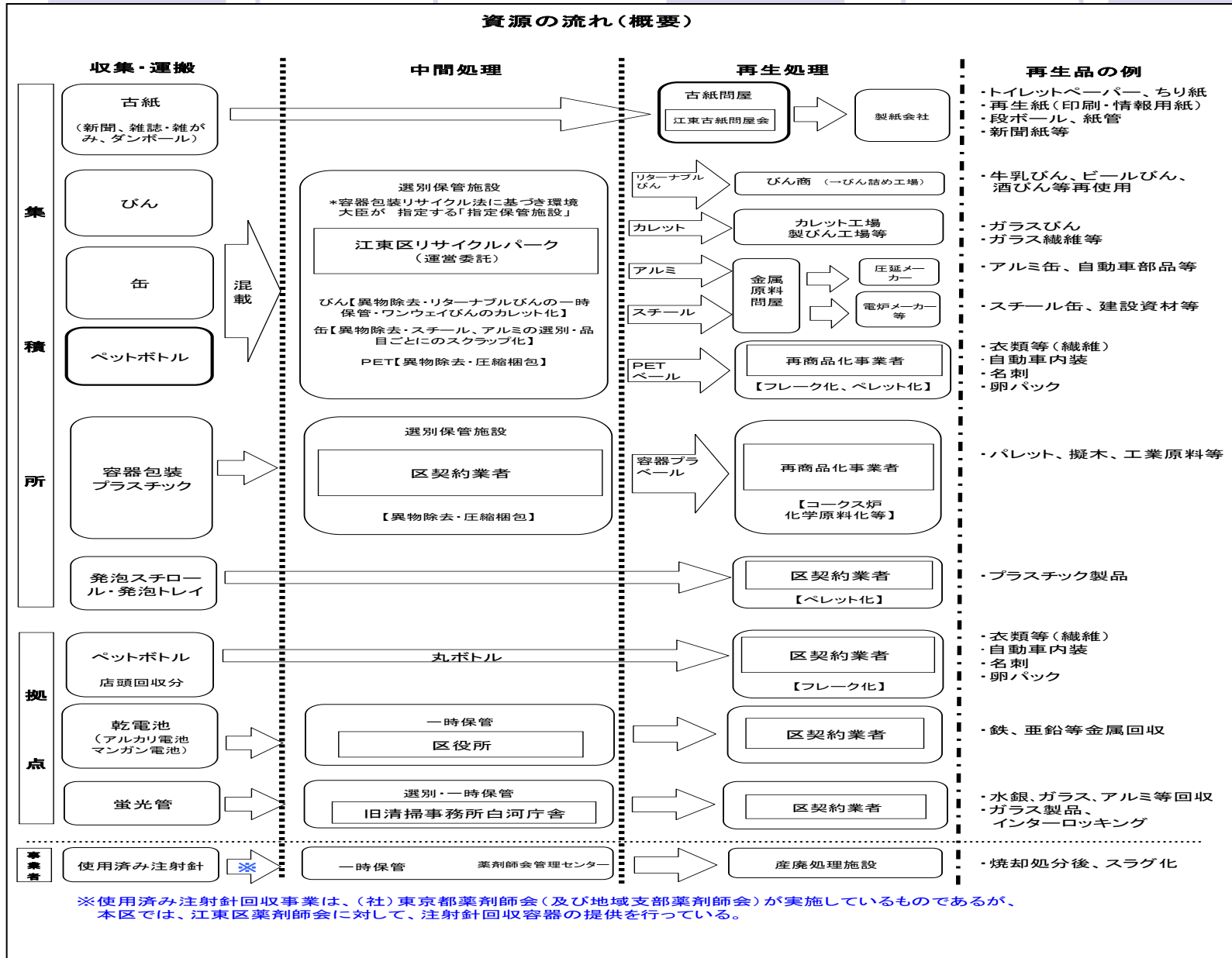
その後、予定されていた杉並清掃工場の建設のための懇談会が反対派住民の乱入により流会となったため、昭和48年5月、再び同様に杉並区のごみの搬入を阻止した。このような状況の中、紆余曲折の末、昭和57年12月杉並清掃工場が竣工した。

# 江東区のごみ減量化への取り組み

「5R」ごみを減らすための、Rではじまる5つの行動  
(「5R」とは、ごみを減らすための、Rではじまる5つの行動のことです。)

- Refuse(リフューズ)      ごみになるものを断ること
- Reduce(リデュース)      ごみをつくらない(発生させない)こと
- Reuse(リユース)      繰り返し使うこと
- Repair(リペア)      修理して使うこと
- Recycle(リサイクル)      資源として再生利用すること

# 区のリサイクル事業



# 東京ルール

東京ルールⅠ	<p>びん・缶・古紙類という資源物(容器包装とは異なる)について、行政回収するもの</p> <p>平成12年2月28日から区内全域で古紙類回収を実施</p>
東京ルールⅡ	<p>びん・缶等の回収・再資源化を事業者の責任において行うもの。</p> <p>(容器包装リサイクル法では努力義務にとどまっている。)</p>
東京ルールⅢ	<p>ルールⅡの中でも特に対応が急がれるペットボトルについて、行政が暫定的に回収・運搬を行うことを提言している。</p> <p>平成9年4月から店頭回収されたものについて運搬を実施。</p>

# 資源の日

びん、缶、ペットボトル、発泡トレイ・発泡スチロール

週1回  
回収

出し方

びん



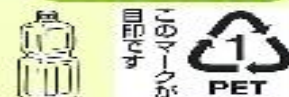
軽くすすいで、汚れを落としてください。

缶



軽くすすいで、汚れを落としてください。

ペットボトル



キャップとラベルは、容器包装プラスチックへ！  
軽くすすいで、汚れを落としてください。



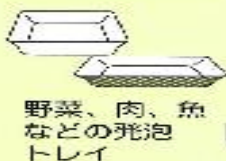
品目ごとのコンテナに入れてください

発泡トレイ・発泡スチロール

つまようじが簡単に刺さるものが対象です。



納豆やカップめんなどの容器



野菜、肉、魚などの発泡トレイ



水で軽く洗って汚れを落としてください。



乾かして、水気を取ってください。



発泡スチロール製の箱、緩衝材

ふた付きコンテナに入れてください。

出し方

注意していただくこと

※次のものはリサイクルに適しません。

・汚れ、油分が落ちないびん・缶、割れたびん

・汚れ、油分が落ちないペットボトル、発泡トレイ・発泡スチロール

燃やさない  
ごみへ

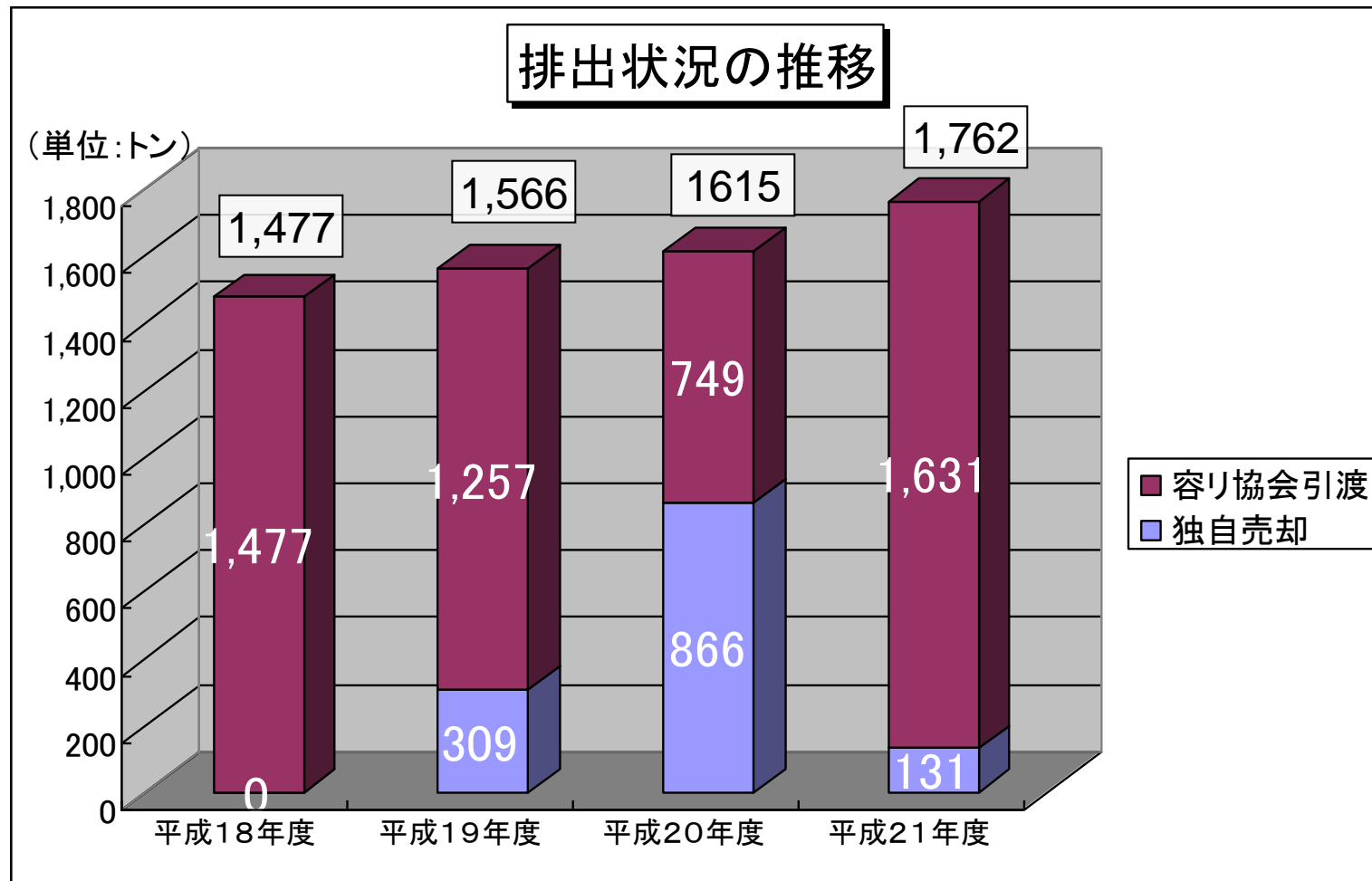
燃やす  
ごみへ

※事業系のびん、缶、ペットボトル、発泡トレイ・発泡スチロールは資源回収しません。

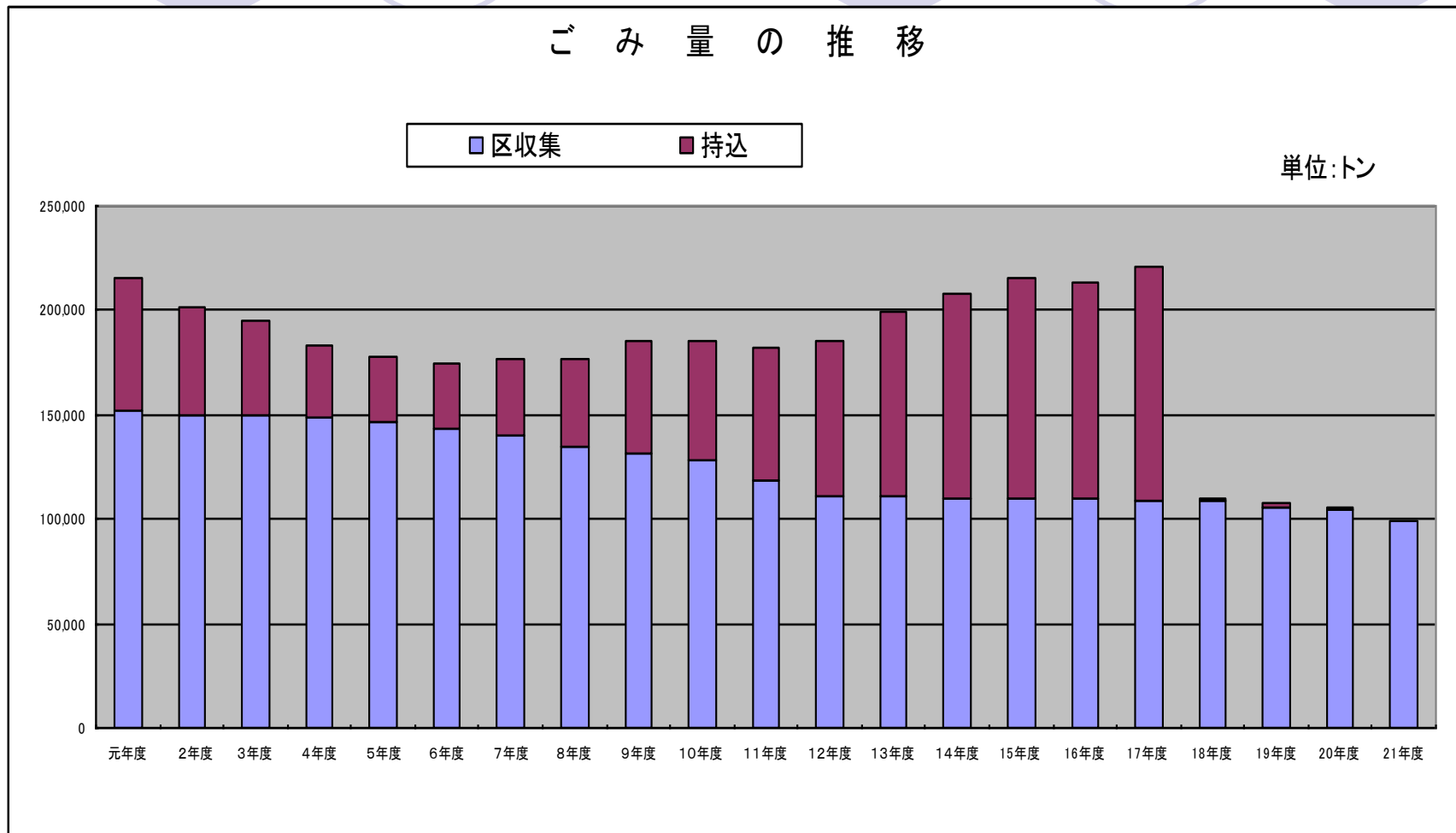




# 江東区のPETボトル排出状況



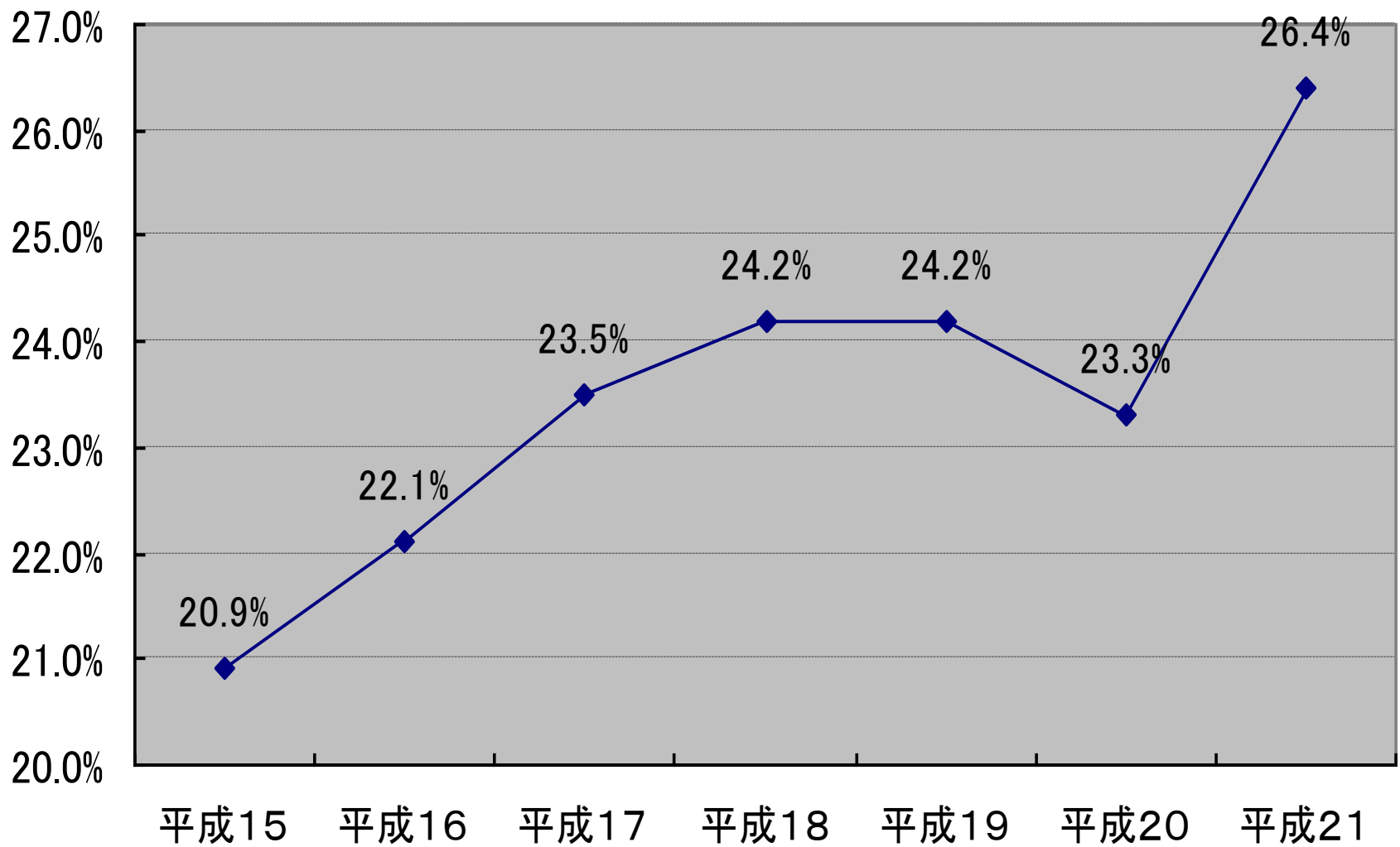
# 江東区のごみ量の推移



平成11年度以降の数値は、東京23区清掃一組確定数値によるものである。

平成17年度まで各区の清掃事務所単位でカウントしていた継続持ち込みごみを平成18年度から清掃一部事務組合扱いとした。

## 資源化率の推移



# 区民1人当たり1日のごみ量

